



Title	『源氏物語』若菜下巻不審本文について：人物呼称「大宮」の観点から
Author(s)	飯田, 実花
Citation	詞林. 2020, 68, p. 21-31
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/77214
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『源氏物語』 若菜下巻不審本文について

——人物呼称「大宮」の観点から——

飯田 実花

一、問題の所在

『源氏物語』において「大宮」と称される人物といえは、桐壺帝の同母妹である葵上の母親（以下、葵上母）だろう。

現行の諸注釈では「大宮」が葵上母の固有名詞のように用いられることも多い。しかし、物語全編を見渡すと「大宮」と称される人物が他にもいることに気づく。以下に掲げる若菜下巻の場面も、そのような葵上母以外の人物を指し示す「大宮」呼称である。

兵部卿宮、なほ一ところのみおはして、御心につきて思しけることどもはみな違ひて、世の中もすさまじく、人笑へに思さるるに、さてのみやはあまえて過ぐすべきと思して、このわたりに気色ばみ寄りたまへれば、**大宮**、「何かは。かしづかむと思はむ女子をば、宮仕につきては、親王たちこそは見せたまつらめ。ただ人の、すくよかになほなほしきをのみ、今の世の

人のかしこくする、品なきわざなり」とのたまひて、いたくも悩ましたてまつりたまはずうけひき申したまひつ。親王、あまり恨みどころなきをさうざうしと思せど、おほかたの侮りにくきあたりなれば、えしも言ひすべしたまはでおはしましそめぬ。いと二なくかしづきこえたまふ。

大宮は、女子あまたものしたまひて、さまざまの嘆かしきをりをり多かるに、もの懲りしぬべけれど、なほこの君のことの思ひ放ちがたくおぼえてなむ、母君は、あやしきひがものに、年ごろにそへてなりまざりたまふ、大将、はた、わが言に従はずとて、おろかに見棄てられたれば、いとなむ心苦しき、とて、御しつらひをも、起居御手づから御覧じ入れ、よろづにかたじけなく御心に入れたまへり。

宮は、亡せたまひにける北の方を、世とともに恋ひきこえたまひて、ただ、昔の御ありさまに似たてまつ

りたらむ人を見む、と思しけるに、あしくはあらねど、さま変りてぞものしたまひけると思すに、口惜しくやありけむ、通ひたまふさまいとものうげなり。[大宮]いと心づきなきわざかなと思し嘆きたり。母君も、さこそひがみたまへれど、うつし心出でくる時は、口惜しくうき世と思ひはてたまふ。大将の君も、さればよ、いたく色めきたまへる親王を、とはじめよりわが御心にゆるしたまはざりしことなればにや、ものしと思ひたまへり。

（若菜下 一六一—一六二）

ここでは鬚黒とその元の北の方（紫上の父式部卿宮の娘）の間に生まれた娘真木柱と、蛭兵部卿宮との婚姻が描かれる。蛭兵部卿宮が真木柱へ求婚する態度をみせ、「大宮」はそれを了承するが、蛭兵部卿宮が元の北の方を忘れられないためか二人の間は良好とは言えない。その様子を「大宮」や「母君」はなげき、「大将の君」は元々気乗りのしなかった縁談だけに、面白くないようである。

「母君」は鬚黒の元の北の方、「大将の君」は鬚黒を指す呼称とみて間違いないだろうが、ここに見える「大宮」とは誰なのだろうか。文脈上、葵上母でないことは明らかである。

掲出本文中の三つの「大宮」を、『細流抄』や『紹巴抄』は真木柱の祖母で鬚黒の元の北の方の母親と解釈しているが、『河海抄』や『岷江入楚』はその夫である式部卿宮と読み解

いており、特に『岷江入楚』が「式部卿兵部卿宮まきれあれは式部卿宮を大宮とかけりとみゆ」と示して以降、通行する注釈書を含め、この部分は式部卿宮と解釈するのが一般的になっている。

この「大宮」を式部卿宮と理解することに異存はないが、『岷江入楚』以降の諸注釈が蛭兵部卿宮と区別するための呼称であると判断している点には疑問が残る。そのような解釈が可能となるのは、「大宮」に同様の用法があることが確認された場合に限られるのではないか。そもそも「大宮」とは、どのような人物に対して用いられる呼称なのだろうか。「大宮」という呼称の観点から、この部分を解釈する必要がある。

二、「大宮」と称される人物

人物を指し示す語としての「大宮」について、米田雄介氏は史料においては藤原彰子以前に遡及できないこと、平安・鎌倉期は太皇太后を指す呼称であったことを指摘している。ただし、米田氏自身が論の中で藤原彰子に対しては皇太后の頃から「大宮」という呼称が見られることを示しており、また米田氏の論について高田信敬氏は、『紫式部日記』では、そのとき中宮である藤原彰子に対して「大宮」が用いられていることをふまえ、『紫式部日記』以下国文学の資料に言及すること少なく、なお補訂の必要がある。」と述べている。今回問題にしている若菜下巻本文をはじめ、『源氏物語』の「大

「宮」も太皇太后ではないし、「大宮」を太皇太后限定の呼称とみなせないことは明らかである。

土居奈生子氏は、高田氏の指摘もふまえて『源氏物語』の「大宮」を検討するために『源氏物語』前後の仮名散文作品において「大宮」と称された人物を示している。⁵ただし、「うつほ物語」や『源氏物語』といった作り物語を中心に、「大宮」がどのような役割を担ったかという点に主眼を置いていたため、「大宮」がどのような人物に対する呼称か明らかにすることを目論む本稿とは着地点が異なる。本稿も『源氏物語』を問題にする以上、作り物語における呼称の検討は重要だが、仮名日記や歴史物語、私家集において「大宮」がどのような実在人物を対象としたかについて、十分に考察する必要があるだろう。

そこで、本節においては、実在した人物に対する呼称と虚構の人物に対する呼称を分けて考え、実在人物を「大宮」と称する例から広く「大宮」と認識されたであろう人物の傾向を概観したうえで、その呼称が作り物語でどのように用いられているかを確認する。

実在人物に対する「大宮」呼称のうち、情報量の少なさをゆえに誰を指すか判断がつかない例を除くと、その対象は次のいずれかの条件にあてはまる人物に限られる。

- I 太皇太后
- II 皇太后

III 自身の腹から生まれた親王または内親王のいる中宮

IとIIは、既に土居氏が指摘している『延喜御集』の藤原穩子の二例や『冷泉院御集』の昌子内親王の例のように、皇太后・太皇太后の両方になった人物に用いられ、どちらとも断言できない例も多い。Iと断定できるものとして、『栄花物語』では太皇太后時代の藤原彰子に対して八十五例の「大宮」呼称が見られ、また章子内親王にも太皇太后時代に「大宮」と称されている例が見られる。米田氏が指摘するように、史料では普通太皇太后に対して「大宮」が用いられる。このことは仮名資料であっても同様である。

IIについては、『栄花物語』に皇后時代の藤原彰子、藤原妍子、禎子内親王に「大宮」の語が用いられているほか、『公任集』で藤原遵子の皇太后大夫であった藤原公任を指して「大宮大夫」と称していることから、皇太后である遵子を「大宮」と称して問題なかったことがわかる。

また、高田氏は「藤原俊成筆の補任切（志波切）でも、太皇太后宮大夫及び権大夫を「大宮大夫・大宮権大夫」とほぼ一貫して表記する」ことを指摘している。⁹歴史資料を見ても米田氏が「大宮」の初例として指摘した『御堂閨白記』長和二（一〇一三）年正月十日条に、「大宮大夫」というかたちで、当時藤原彰子の皇太后大夫であった源俊賢を指し示したものがあつた。当時、皇太后宮職・太皇太后宮職の人物を「大宮〇〇」と称することが珍しくはなかったと推察され、同様に「大

宮○○』というかたちで皇太后職もしくは太皇太后職の人物を指したと思われる例が『安法法師集』¹⁰など私家集にも散見される。

「大宮」は太皇太后・皇太后に対して用いられるが、どちらも存在する場では太皇太后に対して用いられたようである。例えば、『榮花物語』では藤原彰子と藤原妍子が「大宮」と称される時期が一部重なっている。彰子を「大宮」と呼んできたにもかかわらず、妍子に対しても「大宮」を用いれば混乱を招いてしまうだろうが、二人が同時に登場する場面では彰子を「大宮」と呼び、妍子を「皇太后宮」「枇杷殿の宮」などと呼ぶことよって混乱を回避している。

Ⅲの中宮を指す例は、高田氏が指摘している『紫式部日記』の例である。高田氏は、「次世代の、すなわち子の存在によってその母が「大宮」と呼ばれることがある。具体的には『紫式部日記』寛弘五年（一〇〇八）十一月、同七年正月で、各々敦成親王五十日の祝、敦成・敦良親王載餅の記事に二一才の中宮彰子を「大宮」と書く。特に五十日の条はそれまで「宮」と表記されてきた彰子を「大宮」、敦成親王を「宮・若宮」と呼び、「宮」から「大宮」への変わり方があざやかである。」と述べている。¹¹ここで高田氏は「大」という語の機能についても考察しており、「大」を取り除いた場合と同じ呼称で呼ばれ得る複数の人物を区別する機能があり、何に対して相対的に「大」きいかと言えば、それは「次代の存在」や「子の

存在」であることを示している。

こうした「大」の意味を「大宮」という語に適応すると、「大宮」にもまた「次代の存在」「子の存在」が含意されていると考えられる。それはすなわち、太皇太后に対する皇太后、皇太后に対する皇后（中宮）の存在であろうし、皇子を生んだ后妃からすれば、子である天皇あるいは親王・内親王の存在でもあろう。そう考えれば、「大宮」が皇太后・太皇太后の称として用いられるのも合点がいく。

『紫式部日記』と同様に中宮を「大宮」と称する例に、『榮花物語』の藤原彰子の例と藤原威子の例がある。彰子の場合は一例のみ、それも『紫式部日記』の当該部分からそのままとったと思われる記述で、例外的に『紫式部日記』の呼称に従ったように思われ、その後の彰子の呼称は再び「宮」に戻り、本格的な「大宮」呼称が続くのは皇太后になった後のことになる。一方威子の場合には四例あるが、いずれも娘の宮たち（章子内親王・馨子内親王）と共に描写されており、『紫式部日記』と同様、「子の存在」によって「大宮」と呼ばれている例である。

以上のように、實在人物を「大宮」と称する場合、その対象は基本的に太皇太后・皇太后で、中宮も「子の存在」があれば「大宮」と称することが可能であった。こうした原則があったと仮定すれば、私家集の誰を指し示すか不明な例も、ある程度人物を限定することが可能であろう。¹²

このことをふまえて、物語で「大宮」と称される人物について考察する。『源氏物語』が書かれた以前に「大宮」が人物呼称として登場したと思われる作品としては『うつほ物語』と『落窪物語』がある。『落窪物語』は一度しかその呼称が現れず、落窪の君の母方の親類だということはわかるが詳細は不明のため今は詳述を避け、『うつほ物語』と『源氏物語』の「大宮」について確認する。

『うつほ物語』で「大宮」と称されるのは、嵯峨院の女一の宮で物語の女主人公あて宮の実母である源正頼の妻（以下、正頼妻）と、その母親である嵯峨院の後（以下、嵯峨院太后）である。前者は藤原の君卷から楼の上・下巻まで合計一一一例を数えるのに対し、後者に対するものと確実に判断できる例は楼の上・下巻の一例のみで、どちらとも判別しがたい例が同じく楼の上・下巻に存する。

『源氏物語』の場合、最も多いのは葵上母に対する呼称で、以下、巻ごとにその用例数を示すと、末摘花一例・葵二例・少女十二例・常夏一例・行幸三例・藤裏葉一例・若菜下一例・夕霧二例の合計二十三例が確認できる。また、朱雀帝の母親である弘徽殿太后は賢木・明石・滯標の各巻で一例ずつ、合計三例見られ、明石の中宮は総角四例・東屋二例・浮舟一例・蜻蛉三例・手習一例が見られる。そして、問題としている若菜下巻の三例がある。

このうち、嵯峨院太后と弘徽殿太后は太皇太后・皇太后の

ときに「大宮」と称されており、實在人物に対する呼称の在り方と共通する。また、明石の中宮に「大宮」が用いられる場合も匂宮など彼女の皇子がその場に存在する、あるいは話題に上がっており、實在人物のⅢの場合と共通する。

實在人物に対する呼称と矛盾するのは正頼妻と葵上母の場合である。どちらも他の人物と比べて物語のなかで「大宮」と称される回数が非常に多い。次に示したのは、正頼妻に対してはじめて「大宮」呼称が用いられる場面である。

かくて、七月七日になりぬ。賀茂川に、御髪洗ましに、
大宮より始め奉りて、小君たちまで出で給へり。

（藤原の君 一〇四）

ここで注目すべきは、「大宮」が「小君」との対比で用いられている点である。この呼称は、あくまで相対的な関係性を表すものと考えられる。そのため、この呼称ははじめ定着せず、この場面のあとも単に「宮」と称されることが多い。ただし、この「宮」という呼称は他の登場人物を指すことも多く人物特定が難しい。また、そのほかの正頼妻の呼称には「母宮」や「姉宮」などがあるが、他者との関係性に依存しており、彼女を指す絶対的な呼称ではない。このことから、正頼妻の「大宮」呼称は、物語に登場する他の「宮」と区別するために便宜上用いられ、固有名詞のように扱われるようになった可能性がある。このことは、会話文で他の登場人物に「大宮」と称されることがほぼなく、地の文における呼称

であることから察せられる。さらに、太皇太后である嵯峨院太后の話題が上がる場面では、正頼妻が「大将殿の大宮」「大殿の大宮」と称されており、「大宮」である太皇太后と区別し混乱を避ける姿勢が見受けられる。これまで確認した他その後である「大宮」とは異なる意識で用いられた呼称であることがわかる。

葵上母の場合、正頼妻と同様に呼称が「宮」もしくは他者との関係性に依存したものだという特徴がある。しかしそれ以上に、降嫁した後腹内親王であること、物語中心人物を母や祖母のような役割で後見する立場にあることなど、人物造型のうえで正頼妻と共通する点が多く、呼称も正頼妻のそれに倣ったと考えるほうが自然であろう。葵上母が「大宮」と称されるのは、實在人物に対する「大宮」呼称の条件ⅠⅡⅢのいずれかに当てはまるような后が存在しない時期に限られ、誤読を生まないようにという配慮が見られる。

三、若菜下巻の「大宮」呼称

ここまで確認してきた通り、實在人物と『うつほ物語』・『源氏物語』の「大宮」が対象とするのは原則的に帝の後であり、作り物語においては多少の範囲の広がりがあるが確認できるもの、すべて女性であった。そうしたことをふまえて若菜下巻の当該部分を見ると、普通これは女性として読むべきであろう。

第一節で『細流抄』や『紹巴抄』がこの「大宮」を式部卿宮

の北の方と解釈していることに触れたが、このことはあなたが見当外れとは言えない。「大宮」を女性として捉えるのであれば、式部卿宮と理解することは不可能であるし、真木柱の母親である鬚黒の元の北の方は同じ文脈のなかで「母君」と称されているのだから、周辺の女性として他に考えられるのは真木柱の祖母にあたる式部卿宮の北の方となるわけである。

しかし、式部卿宮の北の方と解することにも問題がある。まず、蛭兵部卿宮と婚姻にかかわる話をする相手として、式部卿宮の北の方は想定しづらい。また、『眠江入楚』が「式部卿宮の室は此さきの詞に大北のかたというさがな物とかけり」と説明しているように、すぐあとの描写で式部卿宮の北の方の存在が改めて語られているため、既に「大宮」として登場しているとは考え難い。そして、呼称という側面からみても、式部卿宮の北の方を「大宮」と称することはできないはずなのである。

式部卿宮の北の方は、もちろん實在人物に対する「大宮」呼称の条件ⅠⅡⅢのいずれにも当てはまらない。「もとの北の方やむごとくなどして」（若紫 一一三）とあり身分が高いことはわかるが、皇族出身者であるとの記述はなく、式部卿宮の北の方が登場するどの場面においても、彼女に対して「宮」を含む呼称が用いられることはない。『源氏物語』は、その人物が「宮」であるか否かを、呼称において厳格に区別

している。「宮」と称されるのは、帝の後、親王と内親王、そして齋宮・齋院に限られる。そして、そのように「宮」と称される人物たちは、おおよそどの場面においても「宮」を含む呼称が用いられる。したがって、他の場面では一切「宮」呼称が見られない式部卿宮の北の方が、ここにきて突然「大宮」と称されるとするのは、物語の呼称傾向からみるといささか異常である。

「大宮」が式部卿宮の北の方を指す可能性を否定したが、そもそもはじめに述べた通り、この「大宮」が指している人物は式部卿宮と判断して問題ない。実父である鬚黒が口出ししていない、口出しできない状況であるのだから、そこで真木柱の婚姻に関して舵をさけるのは式部卿宮をおいてほかに考えられない。しかし、「大宮」呼称から考えると式部卿宮を指すとは考えられない。女性を指し示す語である、ということもあるが、『岷江入楚』が指摘しているような蛸兵部卿宮と紛らわしいから、という解釈は、そのほかの場面における式部卿宮の呼称を考えると不自然である。式部卿宮の呼称は、「宮」「親王」という皇子一般に使用できるものに加え、「兵部卿宮」「兵部卿親王」「式部卿宮」といった職務に関わるもの、「父宮」「父親王」「祖父宮」といった家族関係によるものがある。蛸兵部卿宮のことを「兵部卿宮」と称しているのだから「式部卿宮」とすれば紛れる心配はなかっただろう。あるいは鬚黒の元の北の方のことを「母君」と指し示してい

るのだから「祖父宮」としても良かったはずである。

また、第二節で述べた通り、若菜下巻では葵上母に対して「大宮」という呼称が用いられている。場面自体は離れているが、この前後では「大宮」葵上母」という理解があったのであり、そのなかで同じ呼称を異なる人物に対して用いることはむしろ紛らわしい行為にほかならない。

はじめに示した若菜下巻の三例の「大宮」は式部卿宮を指すが、「大宮」という人物呼称が式部卿宮を指すとは到底考えられない。式部卿宮に対するこの「大宮」という呼称は、例外的な呼称ではなく、不審本文とみるべきであろう。

次の場面は、はじめに示した若菜下巻の引用の少し前の部分である。

この御腹には、男君達のかぎりなれば、さうざうしとて、かの真木柱の姫君を得てかしづかまほしくしたまへど、祖父宮など、さらにゆるしたまはず、「この君をだに、人笑へならぬさまにて見む」と思しのたまふ。

（若菜下 一五九）

「祖父宮」というのが式部卿宮を指す呼称である。当該語は「おほち宮」と訓む。ここから「ち」が脱落すれば、この本文は「おほ宮」、つまり「大宮」となる。

『源氏物語』の中でも別本に分類される天理図書館蔵阿里莫本は、はじめに引用した場面において、一度目の「大宮」を「おほち宮も」、二度目の「大宮は女子」を「おほち君は

女子の「三度目の「大宮」を「宮なげき給ふ」とする本文を持つている¹⁵。この阿里莫本は、池田亀鑑氏が『源氏物語大成 巻七』の「別本の種類」のなかで、注釈的意図によって取り扱われた本文を備えている可能性を指摘している¹⁶。そのような意図故にあえて本文が書き換えられたとみることはできる。それゆえ、この阿里莫本が正しい本文を伝えているとは言えないが、注釈的意図をもった写本が「大宮」を「おほち宮」へ書き換えているということは、元の「大宮」という呼称に問題があることを示唆するのではないだろうか。

またあるいは、これは「大宮」ではなく「父宮」であったかもしれない。「父宮」つまり「ち、宮」と元々あったものが、「ち（知）」と「お（於）」の字形が似通っているために「お、宮」と写され、あるいは誤解され、そのままでは理解できないがために「大宮」という漢字表記をあてたのではないかと。

真木柱の父親は鬚黒だが、彼が真木柱の婚姻に関して口出しすることができなかったのは、はじめに示した引用部分に「大将の君も、さればよ、いたく色めきたまへる親王を、とはじめよりわが御心にゆるしたまはざりしことなればにや、ものしと思ひたまへり。」（若菜下 一六二）とあることから明らかである。婚姻関係を主導する役割は本来父親のものだが、実父がそこに関与していないことを考えれば、祖父である式部卿宮が父親の代わりを果たしていた蓋然性は高い。そうした認識が作者のなかにあったのであれば、「父宮」と

いう呼称があらわれたとしても不審ではない。

一方で、そうした式部卿宮の代わりという立場をもし書写者が理解していなかったとすれば、「ち、宮」という呼称は不審に思われて、字形の相似から「お、宮」か、と考えるが、「お、」はでは意味が取れない。「お、」を「おほ」とかと判断し、「大宮」という漢字をあてるわけである。元々「おほち宮」とあったものを三度も連続して「ち」を脱落させてしまう可能性は低く、そうした意味では「ち、宮」であったと考えるほうが自然であるかもしれない。

阿里莫本以外の諸本には、この「大宮」に異同はない。しかし、式部卿宮を「大宮」と称するのはあまりにも不自然である。よって、相当に早い段階で「おほち宮」あるいは「ち、宮」が「大宮」に誤写されていたと考えるのが、「大宮」という呼称の在り方に鑑みると、妥当性が高いのではないだろうか。

五、結び

ここまで、螢兵部卿宮と区別するために用いられたと考えられてきた若菜下巻の式部卿宮に対する「大宮」呼称について、人物呼称としての「大宮」という観点から、その本文がいかにも不審であるかを論じた。「大宮」が実在人物や物語の登場人物に用いられるとき、基本的にはそれが後に限定され、作り物語のなかで多少その対象が拡大しても女性という枠を

出ないことから考えて、やはり掲出部の「大宮」呼称は不審と言わざるを得ない。阿里莫本の本文のように「おほち宮」であったのか、あるいは「ち、宮」であったのか、断定はできないが、少なくとも「大宮」という本文に問題があることは明らかである。

一方で、作り物語における「大宮」という呼称は、『うつほ物語』『源氏物語』をはじめとして実在人物に対する呼称の枠では捉えきれない問題を内包しているように思われ、作り物語というものの性質を考える方法の一つとして、今後とも検討を進める必要がある。

注

- (1) 以下、『源氏物語』の本文は新編日本古典文学全集より引用する。なお、囲いや傍線は私に付したものである。また末尾には（一）内に巻名、新全集のページを示した。
- (2) 『岷江入楚』の本文は、中野幸一編『源氏物語古註釈叢刊』第六～九巻『岷江入楚』（一九八四―二〇〇〇年、武蔵野書院）による。
- (3) 米田雄介「大宮管見」（『日本歴史』二七八、一九六八年、日本歴史社）
- (4) 高田信敬「大斎院名義考証」（『創立三十周年記念 鶴見大学文学部論集』一九九三年三月）の註31
- (5) 土居奈生子「大宮」考―『源氏物語』とその前後（『静大国文』四四、二〇〇五年三月）

(6) 以下、和歌の引用はすべて和歌史研究会編『新編私家集大成』（古典ライブラリー）により、末尾に和歌所収の歌集名と歌番号を付した。また、「大宮」の部分には囲いをし、今回の問題意識と関係しない部分の注記等は省略した。

この御門は、はじめ東宮にすへたてまつり給へりける
大宮の御はら也けり、御かたちもいとめてたくおはしましければ、御をちの大臣二人ながら御むすめたてまつり給、東宮に位ゆつりたまはんとときこえ給けるほとに、かくれさせたまひにければ、あめのしたこひたてまつらぬ人なかりけり

はるふかきみやまさくらもちりぬれはよをうくひすのなかぬ日そなき

（『延喜御集』二二五）

大宮の、春秋いつれまされりとおほせられければ、たいふ、秋そいとあはれ侍ときこえさせければ、さくらのめてたかりけるを、はるは猶わろくやとてたまはせたりければ
ひとしれす秋にこゝろはよせしかと花みるときはいつれともなし

（『延喜御集』二二七）

なお、この二例の「大宮」について、土居氏の注五論文では藤原穂子腹の保明親王と解釈しているが、のちに「源氏物語（大宮）考―式部卿宮の場合」（『古代中世文学論考刊行会編『古代中世文学論考』第十九集、二〇〇七年五月、新典社）のなかで穂子を指すものであったことを確認し、訂正している。

(7) また春宮と申し時、**天宮**の姫宮と申しに、まいる給へる

又の日、御文に

もとはやもしは人にもとひてしかあかぬわかれやなに、にたりと

〔冷泉院御集〕一

(8) 女院のすみよしまうてさせ給ふるに、式部卿の宮の中將

の、うちのおほんせしにてまいる給るにつけて、左の大

殿、**天宮**の**大夫**の御もとに、をの、宮

都人ありやと、は、つのかのこふのわたりに侘とこたへよ

〔公任集〕四九〇

(9) 高田信敬「后妃の呼び名―物語の歴史性―」（高田信敬『源氏物語考証稿』二〇一〇年、武蔵野書院）の注1による。初出は

「后妃の呼び名―物語の歴史性―」（『源氏物語と物語論・物語史』源氏物語研究集成七巻、二〇〇一年、風間書房）

(10) おほみやのすけの君、ひはた色のうちものを、ほうし

のためにかりて、返とてやられたりけるを

よもの海にとしふるあまのかりいつるも、いとかくはみたれ

さるらん

〔安法法師集〕五四

(11) 前掲注四論文

(12) この部分の記述を比べると（いずれも新編日本古典文学全集

による）、『紫式部日記』の記述が「西によりて、大宮のおもの、

例の沈の折敷、何くれの台なりけむかし。」（二六二頁）であるの

に対し、『栄花物語』は「西によりては大宮の御饌、例の沈の折

敷に、何くれどもならんかし。」（巻第八 四一八）とあり、多少

助詞等に差はあるが、『栄花物語』が『紫式部日記』を見ている

とみなして良いだろう。

(13) 長保年間（九九九―一〇〇三）末頃成立の『小大君集』の次

の例などは、小大君が接触可能であった皇太后・太皇太后である

と考えれば、人物を絞ることができよう。

これはみな人の扇にあなり、この御かへりを、**天宮**の御

いまはさはとまるべきよのたまならずしろきはちすのつゆを

みかかん

〔小大君集〕五四

ただし、『小大君集』に、明らかに太皇太后・皇太后ではない

例がある。

つ、みのおほみやにもなきこえけるに、四月にほと、

きすのこゑはふたりならき、たりけるほとに、おろ

かになり給ひにければきこえける

はつこゑをふしてやき、しほと、きす きくにたかはぬ心

ちこそすれ

〔小大君集〕一三〇

この歌を詠んだのが小大君だとすると、この「大宮」は男性で

ある。このことについて、竹鼻績校注・訳 私家集注釈叢刊『小

大君集注釈』（一九八九年、貴重本刊行会）の【補説】は、「林本

は「大上の宮」を見せ消ちにして、片仮名で「オホミヤニ」と訂

正している」ことを受けて、「堤中納言兼輔に關係のある皇子で

あろう。」と判断しており、兼輔の女で醍醐天皇の更衣であった

藤原桑子から生まれた、醍醐天皇第十三皇子章明親王を指摘して

おり、「親王は『小右記目録』（二十一 親王女御薨事）では「彈

正親王」と呼ばれており、「だんじょうの宮」とあった本文が誤

写されて「だいじょうの宮」となり、それに「大上の宮」と漢字

を当てたとみれば、章明親王を擬することができる。」としており、この誤写説に従うべきであろう。

(14) 本文の引用は、室城秀之『うつほ物語 全』（一九九五年、おうふう）による。ただし、私に囲いや傍線を付し、末尾には巻名とページを示した。

(15) 関西大学加藤洋介研究室 「別本源氏物語校異集成（稿）」

http://www2.ic.kansai-u.ac.jp/~yk_kato/files/betu/B35WAKA.pdf（最終閲覧：二〇二〇年八月二十五日）

(16) 池田亀鑑編著『源氏物語大成 巻七』（一九五六年、中央公論社）一七一～一七五頁

（いいだ・みか 本学大学院博士前期課程）